

# 広報しんち

9.20  
2016

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30  
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

## 町営住宅 入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

### 入居者資格

- ・自ら居住するための住居を必要としている方。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居る方。(婚姻の予約者も含む。)
- ※ただし、60歳以上の方や条例で定める方については単身でも入居できます。
- ・世帯の収入額が、公営住宅法で定められた基準収入以下である方。(一律の額ではなく、人数や家族の状況により異なります。)

- ・納期の到来している町税等を完納している方。
- ・暴力団員ではない方。

**申込方法** 町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、関係書類を添付して提出してください。(申込書類の返却はしません。)

**募集期限** 10月3日(月)

**入居可能日** 11月1日(火)

### その他

・家賃については、入居者の収入に応じて設定された各住宅毎の家賃算定基礎額に立地係数等乗じた応能応益方式となります。

・現住所において、税金以外の「公共料金」等の滞納がある場合には、完納してからお申し込みください。

・入居資格審査を行い、応募数が募集戸数を上回った場合は、選考委員会で選考します。  
・入居の際は、新地町に住民票を異動していただきます。

◎問い合わせ  
都市計画課 (☎0244-2113)



### 募集住宅の概要

名称	中里町営住宅	愛宕町営住宅	小川町営住宅	高見原町営住宅	駒ヶ嶺駅前町営住宅
募集戸数	1戸	1戸	1戸	1戸	2戸
構造	木造2階建	木造平屋建	鉄筋コンクリート造5階建	木造2階建	木造2階建
間取り	3LDK	2DK	3DK	3LDK	3LDK
家賃	22,400円～33,300円	17,700円～26,400円	14,500円～21,600円	18,600円～27,800円	23,000円～34,200円
駐車場料金	1台 1,500円/月	1台 1,500円/月	民間駐車場	1台 1,500円/月	1台 1,400円/月
敷金	3ヶ月分の家賃に相当する金額(入居時)				
連帯保証人	入居される方と同程度以上の収入を有する方 2名				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペット(犬、ネコ、鳥類等)の飼育はできません。</li> <li>・自治会の諸活動に対しては積極的にご協力をお願いします。</li> </ul>				

**国民健康保険  
被保険者証（保険証）  
が更新となります**

現在お使いの保険証の有効期限は、平成28年9月30日です。

新しい保険証（有効期限が平成29年9月30日）は、住民登録されている住所へ、世帯主名で9月末日までに各家庭に郵送します。

仮設住宅・借り上げ住宅等に住まいを移している方等、郵便の転送が必要な方は、郵便局で転送設定の手続きをお願いします。

※転送設定の期間は1年間です。以上経過している方は、再度手続きを行ってください。

現在お使いの保険証は、10月以降に役場・各公民館に設置してある「保険証回収ボックス」へ回収のご協力をお願いします。

◎問い合わせ  
町民課（☎②2115）

**来春入学児童  
健康診断を  
実施します**

町教育委員会では、来春小学校に入学するお子様を対象に就学時健康診断を実施します。

町内に住民票がある、または町内保育所に通所している対象者には、事前に教育委員会から通知しますので、決められた日に指定された学校で受診してください。

なお、町内に避難されている前記以外の方で、来春小学校に入学予定者の保護者の方は、教育総務課までご連絡ください。

日程及び場所	
新地小学校	10月12日(水)
駒ヶ嶺小学校	10月19日(水)
福田小学校	10月26日(水)
時間	13時～(12時30分集合)

◎問い合わせ  
教育総務課（☎④4477）



**個人住民税における  
特別徴収一斉指定を  
行います**

県と相馬方部4市町村では、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収を推進するため、平成29年度から、法令の要件に該当するすべての事業主（給与支払者）の皆様を特別徴収義務者として、一斉に指定します。

特別徴収義務者に指定されると、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を特別徴収（差し引き）し、各市町村に納入していただくようになります。

事業主の皆様へは、10月中旬までに指定予告書を送付しますので、ご確認をお願いします。

◎問い合わせ  
税務課（☎②2119）



**看護学校教員を募集します**

相馬地方広域市町村圏組合では、平成29年4月採用の職員を募集します。

■採用予定人員 若干名

- 受験資格 ①昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方  
②看護教員の資格のある方、または保健師・助産師・看護師のいずれかの免許のある方で、平成29年4月1日時点で保健師、助産師、看護師として5年以上業務に従事し、看護教員を志願する方（ただし、保健師、助産師、看護師として5年以上離れている方は除く）

■受付期間 9月2日(金)～10月7日(金) ※郵送の場合は、10月7日消印有効

■受付場所 事務局総務課（相馬市役所4階）

■試験日 11月7日(月)

■試験会場 相馬市役所（新庁舎）相馬市中村字北町63番地の3

■試験方法 論文試験、プレゼンテーション試験、個別面接、身体検査

- 申込用紙  
・申込用紙は、組合事務局及び相馬看護専門学校にて交付します。  
・本組合のホームページからもダウンロードできます。



◎申込・問い合わせ 相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課（☎③0211）<http://www.soma-area.jp>

「自賠責保険」・  
「自賠責共済」のご案内

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、自動車に加入が義務づけられています。一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することが大切です。

◎問い合わせ

福島運輸局 輸送・監査部門  
(☎024-546-0343)

「相双地域障がい者  
就職面接会」を開催  
します

ハローワーク相馬では、障がい者の就職促進、就職機会の拡大を図るため、就職を希望する障がい者と企業の人事担当者との個別面接会を実施します。

開催日時

10月27日(木) 13時30分～16時

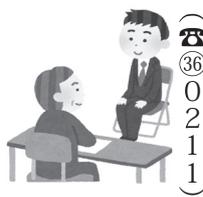
開催場所

相馬フローラ ゲストハウス  
フェリーチエ

◎問い合わせ

ハローワーク相馬  
求人・専門援助部門  
(☎24-3531)

ハローワーク相馬  
(☎36-0211)



児童館「あそびのひろば」開催

新地町児童館では、大人から子どもまで楽しめる「あそびのひろば」を開催します。みなさん、ぜひ遊びに来てください。

■日時 10月15日(土) 10時～12時  
■場所 新地町児童館

☆むかし語り (10時～10時15分)

新地町「かたってみっ会」の会員によるむかしばなしです♪

☆「独楽と楽しもう」(10時15分～11時45分)

全日本独楽まわし協会東北支部長 山田浩章さんによる様々な独楽の紹介と回し方の実演があります♪

☆「お手玉であそぼう」(10時15分～11時)

駒ヶ嶺在住の鈴木寿子さんの指導で、お手玉作りの実演とわらべ歌に合わせてお手玉あそびをします♪

☆「竹馬あそび」(11時～11時45分)

高さを調節できる竹馬を用意しました！乗れたら嬉しい♪



◎問い合わせ 新地町児童館 (☎24-4432)

7020募集

～70歳以上で自分の歯が20本以上ある方～

町では、町内にお住まいの70歳以上の方(昭和21年10月31日以前に生まれた方)で十分に機能している自分の歯が20本以上ある方を募集します。(すでに表彰されたことがある方は除きます)

要件を満たした方は、11月の「健康福祉まつり」で表彰します。

■募集期間 9月27日(火)～10月14日(金)

■応募方法 渡辺病院歯科(☎36-2141)、新地歯科医院(☎24-4436)に応募用紙がありますので事前に連絡のうえ、健診を受けてください。(健診無料)

◎問い合わせ 健康福祉課 (☎24-2931)

「色を使った心のマッサージ～色で癒しを体験してみよう～」

平成28年度福島県相双保健福祉事務所公開講座として、カラーセラピストの先生に講演いただきます。皆様是非お越しください。

■日時 10月12日(木) 13時30分～15時30分  
■場所 鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター)  
■対象 一般住民、関係機関の方々、どなたでも  
■参加費 無料(色鉛筆を使用しますので、ご自宅にある方は持参してください。)  
■講師 Color Wave 主宰(カラーセラピスト)萩原佳代子 氏  
■申込期限 10月5日(木)までに、電話で申込みください。

◎申込・問い合わせ

相双保健福祉事務所 保健福祉課 障がい者支援チーム (☎26-1133)

# わくわくランド イベント情報

## wakuwaku

### Cooking!

(わくわくクッキング)

開催日時 10月23日(日)

①10時～12時 ②14時～16時

開催場所 わくわくランド

ふれあいキッチン

内容 講師の先生をお迎えし、料理教室をおこないます。

①中華料理 ②デザートづくり

※メニューの詳細は、館内チラシ・ポスター、相馬共火ホームページをご覧ください。

定員 各回12名(計24名)

参加対象 18歳以上の女性

講師 田原里実 氏(南相馬市原町区「クッキングスタジオオミニヤード」講師)

参加料 無料

募集方法 ①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

①司法書士による相談 10月11日(火)

②弁護士による相談 10月18日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士  
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

①わくわくランド インフォメーションにて申し込み

②FAXで申し込み

③官製はがきで申し込み

【宛先】

〒979-2611

新地町駒ヶ嶺字今神1-1

相馬共同火力発電株式会社

新地発電所内

「わくわくランド イベント」係

※②と③でお申し込みの方

参加者全員の氏名、年齢、電話番号、住所、参加希望時間

(①、②、どちらでも可)を

ご記入の上、お申し込みください。

【受付期間】

9月27日(火)～10月10日(月)

※1回のお申し込みにつき2名様までご応募できます。

※応募多数の場合は抽選となります。

※受付終了後1週間以内に、当館から「案内状」を郵送のうえ、お電話にて到着確認をさせていただきます。抽選となった場合、落選された方へのご連絡はございませんので

ご了承ください。

◎問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社

新地発電所内わくわくランド

(☎⑥24722 FAX⑥25988)



## 行政相談

10月11日(火) 10時～15時 保健センター

## 心配ごと相談

10月11日(火)・20日(木)10時～15時 保健センター

## 就職相談会

10月12日(水) 10時～11時30分 保健センター

## 交通事故相談

10月3日(月) 9時～17時 役場101相談室

## 無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

### 開設日 (10月)

①司法書士による相談 10月11日(火)

②弁護士による相談 10月18日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

### ◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎③64789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎⑥22116)

## 10月

### 休日在宅当番医

2日(日) ふなばし内科クリニック

(相馬市) ☎③51500

9日(日) 羽根田医院

(相馬市) ☎③2970

10日(月) 八巻クリニック

(相馬市) ☎③7117

16日(日) やまぐち小児科医院

(相馬市) ☎③78815

23日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎③51333

30日(日) わたなべ胃腸内科

(相馬市) ☎⑥5061

診療時間 9時～16時

### 休日在宅当番歯科医

2日(日) 松永歯科医院

(原町区) ☎③2669

9日(日) 渡辺病院(歯科)

(新地町) ☎③2141

10日(月) 松本歯科医院

(原町区) ☎④1687

16日(日) 黒沢歯科医院

(相馬市) ☎③61414

23日(日) 森岡歯科医院

(原町区) ☎④0814

30日(日) 菅野歯科医院

(相馬市) ☎③61525

診療時間 9時～16時